

# ⑫発達が気になる、障がいがある

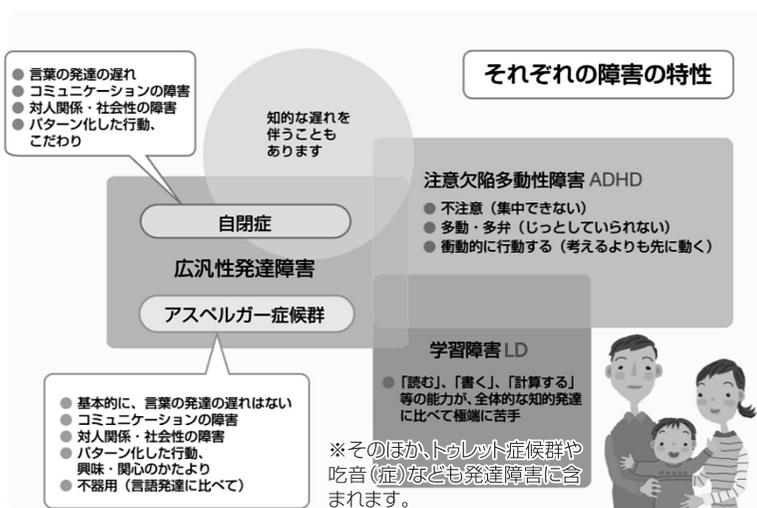
## 「発達障がい」とは？

障がい福祉課 ☎024-924-2381

発達障害者支援法において「発達障がい」は、「自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

これらのタイプのうちどれにあたるのか、障がいの種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。障がいごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。

このため、その子がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといったことに目を向け、個々に応じた支援をしていくことがとても重要です。



出典：国立障害者リハビリテーションホームページより

## 医療機関の受診について

障がい福祉課 ☎024-924-2381

心理検査（知能検査・発達検査等）や診断等を行っている主な医療機関です。予約状況については直接お問合せください。

医療機関名	所在地	電話番号
福島県総合療育センター	富田町字上ノ台4-1	☎024-951-0250
針生ヶ丘病院	大槻町字天正坦11	☎024-932-0201
すがのクリニック	御前南六丁目16	☎024-966-3300
あさかホスピタル	安積町笹川字経坦45	☎024-945-1701
星ヶ丘病院	片平町字北三天7	☎024-952-6411
太田西ノ内病院	西ノ内二丁目5-20	☎024-925-1188
星総合病院	向河原町159-1	☎024-983-5511
南東北医療クリニック	八山田七丁目161	☎0120-14-5420
福島県立ふくしま医療センター ころの杜	西白河郡矢吹町滝八幡100	☎0248-42-3111

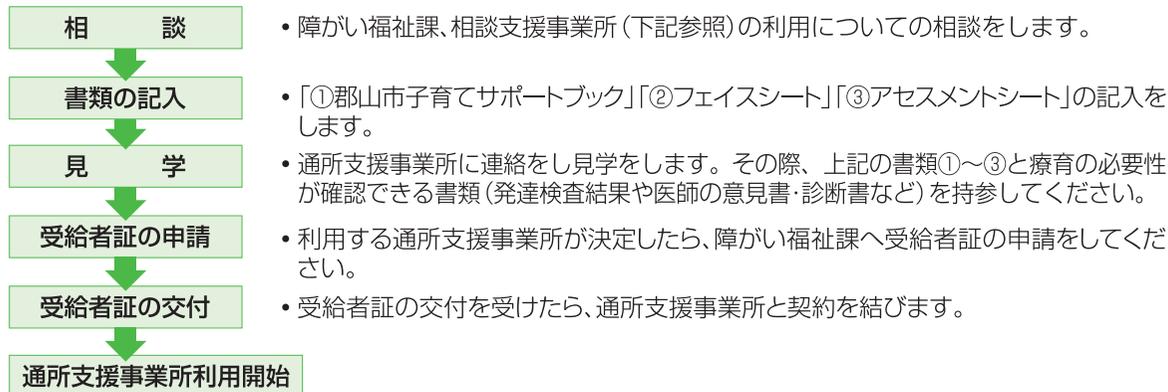
## 療育（発達支援）を受けたい

☎ 障がい福祉課 ☎024-924-2381

病院等から療育を勧められたら、福祉サービスの利用を検討しましょう。福祉サービスの利用には受給者証が必要となります。サービスの種類により手続きは若干異なりますが、下記の手続きの流れを参考にしてください。



### ● 児童発達支援・放課後等デイサービス（以下、通所支援事業所）



## 郡山市子育てサポートブック

☎ 障がい福祉課 ☎024-924-2381

お子さんの状況や支援の内容を記録して学校等の関係機関へ引き継いでいくファイルです。お子さんと関わる際に必要な情報を支援者へ伝えることができます。障がい福祉課の窓口で配布しています。



## 各種福祉サービスについて

☎ 障がい福祉課 ☎024-924-2381

### ● 相談支援事業所

ご家族からの地域生活に関する相談に応じ、障がい福祉サービスの利用について一緒に考えます。なお、居住する地区ごとに、相談する事業所が割り当てられています。

居住地区	事業所名	所在地	電話番号
熱海町	自立生活センター オフィスIL	西ノ内二丁目11-15	☎024-934-0118
中田町	郡山市障害者福祉センター	香久池一丁目15-15	☎024-934-0018
西田町 日和田町	ふっとわーく	小原田二丁目4-7	☎024-941-0570
三穂田町 逢瀬町	コンサル	安積四丁目3-1	☎024-945-1100
湖南町	コスモスクラブ	御前南五丁目58	☎024-973-7311
田村町	e c c o（エッコ）	安積町笹川字経坦52	☎024-937-2195
喜久田町 片平町	社会福祉法人 郡山市社会福祉協議会	朝日一丁目29-9	☎024-983-8311
上記以外の地区 富久山町 安積町	障がい福祉課 保健所保健・感染症課	朝日一丁目23-7 朝日二丁目15-1	☎024-924-2381 ☎024-924-2163